

福知山市公用車（学校給食用配送車）有料広告募集要項

福知山市有料広告掲載要綱（平成21年4月1日施行。）及び福知山市広告掲載基準（平成21年4月1日施行。）並びに福知山市公用車（学校給食用配送車）有料広告掲載要領に基づき、次のとおり募集します。

【 学校給食用配送車の概要 】

名 称	学校給食用配送車 1号車～10号車の内 9台
車 両	日野 デュトロ 3t ハイブリッド車
年 式	平成25年2月
色	キャビン部分 : 白色 荷台パネル部分 : アルミ素材色
荷 台 構 造 等	リブ加工 アルミパネル
稼 動 内 容	・学校給食実施日における学校給食センターから市内の市立小・中学校への食器食缶の配送および回収 ・配送・回収計画に基づき運行しており、走行ルート及び走行距離などは各号車により異なります。
配 送 ・ 回 収 計 画	別紙「配送・回収計画（参考）」のとおり（ただし、都合により経路や時刻などを変更することがあります。また、必要に応じ走行ルートを見直すことがあります。）

【 募集内容 】

募 集 数	9台（左右両面2枠分で1台とします。）
1 枠 の 大 き さ	片面 縦100cm以内×横270cm以内 （うち上部、縦10cm分に「 <u>広告</u> 」の表示をしてください。）
掲 載 の 制 限 等	・特殊フィルムを貼付けする方法とします。 ・貼付及び剥離は、広告主の負担とし給食の実施に影響がない期間で施工してください。 ・車体への塗装及び改造は出来ません。
広 告 掲 載 料	月額3,300円/台（税込み）総額36,300円/台
広 告 の 掲 載	令和5年9月から令和6年7月までの11か月間（8月を除く）

【募集の条件等】

募 集 の 条 件 等	<p>福知山市有料広告掲載要綱及び福知山市広告掲載基準並びに福知山市公用車（学校給食用配送車）有料広告掲載要領の基準によるものとします。</p> <p>また、次に該当するものは掲載不可とします。</p> <p>① 発光・蛍光・反射を有するもの。 ② 信号機又は道路標識等の効用を妨げるおそれのあるもの。 ③ 周囲の運転者の注意力が散漫となる広告。 ④ 教育の一環として提供される学校給食の意義を損なうもの、教育活動に影響を及ぼすものとして福知山市教育委員会が判断するもの。</p>
-------------	--

【申し込み方法】

申 込 方 法	<p>福知山市有料広告掲載申込書と添付書類（広告の原稿、企業概要などがわかる書類）を持参により申込先に提出してください。</p> <p>※希望する車両番号を記入の上申し込んでください。</p> <p>※前年度からの継続掲載を希望される場合は、添付書類を省略することができます。</p>
募 集 期 間	<p>令和5年7月18日（火）から8月1日（火）</p> <p>募集期間終了後も、募集枠が埋まるまで随時受け付けます。</p>

【 募集及び選定方法 】

募 集 及 び 選 定 方 法	<p>福知山市有料広告掲載要綱及び福知山市広告掲載基準並びに福知山市公用車（学校給食用配送車）有料広告掲載要領の規定により行います。同じ車両に複数の応募があった場合、募集台数を上回る応募があった場合は、要綱に規定する優先順位（①公共的かつ市内事業所②国・地方公共団体等③市内の事業所④市長が適当であると認めるもの）で掲載する広告を決定します。ただし、前年度及び募集年度において広告掲載が募集枠に達していない状態にある場合で、同一車両に対し既にその車両に広告掲載をしている者（以下、既広告掲載者という）から申込みがあった場合は、3年を限度とし既広告掲載者を優先します。（同順位が複数ある場合は、くじで決定します。）</p>
-----------------	--

【 申込・問い合わせ先 】

申 込 ・ 問 い 合 わ せ	<p>福知山市学校給食センター</p> <p>〒620-0057 京都府福知山市問屋町98番地</p> <p>電話番号 0773-23-5766</p> <p>FAX 0773-23-5949</p> <p>Eメール kyushoku@city.fukuchiyama.lg.jp</p>
-----------------	--

【学校給食用配送車広告掲載イメージ】

福知山市公用車（学校給食用配送車） 広告掲載車両

《広告掲載車両》 日野デュトロ 3t / 年式平成25年2月

